

令和3年12月 第4回佐々町議会定例会 会議録（3日目）

1. 招集年月日 令和3年12月14日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 令和3年12月16日（木曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	平田康範君	2	川副剛君	3	横田博茂君
4	永田勝美君	5	長谷川忠君	6	阿部豊君
7	永安文男君	8	橋本義雄君	9	須藤敏規君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄剛君	副町長	中村義治君	教育長	黒川雅孝君
総務理事兼 総務課長	山本勝憲君	企画財政課長	藤永大治君	税務課長	藤永尊生君
住民福祉課長	今道晋次君	保険環境課長	水本淳一君	産業経済課長	金子剛君
水道課長	安達伸男君	会計管理者	大平弘明君	教育次長	井手守道君
農業委員会事務局長	橋川貴月君	建設課参事	山村輝明君		

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本典子君	議会事務局書記	濱野聡君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第81号 令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第3 議案第82号 令和3年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第83号 令和3年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第84号 令和3年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第6 議案第85号 令和3年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第2号）
- 追加日程第1 議案第87号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第13号）
- 日程第7 議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件

日程第8 発議第8号 議員の派遣について
日程第9 閉会中の委員会継続調査
閉会

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

おはようございます。

今日は、令和3年12月第4回佐々町議会定例会本会議の3日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、永安文男君、8番、橋本義雄君を指名します。

— 日程第2 議案第81号 令和3年度 佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

これから議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

日程第2、議案第81号 令和3年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第81号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

1ページをめくっていただけますでしょうか。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。1款国民健康保険税、補正額721万8,000円、計2億2,586万8,000円。1項国民健康保険税、補正額、計ともに同額でございます。

3款県支出金、補正額3,542万6,000円、計10億8,002万8,000円。1項県補助金、補正額、計ともに同額でございます。

5款繰入金、補正額、減額713万8,000円、計1億313万2,000円。1項他会計繰入金、補正額、計ともに同額です。

7款諸収入、補正額、減額13万8,000円、計17万2,000円。3項雑入、補正額、減額13万8,000円、計16万9,000円。

歳入合計、補正額3,536万8,000円、計14億4,223万2,000円。

歳出。1款総務費、補正額、減額11万3,000円、計901万円。1項総務管理費、補正額、減額14万円、計606万6,000円。2項徴税費、補正額2万7,000円、計273万7,000円。

2款保険給付費、補正額3,594万3,000円、計10億3,773万9,000円。1項療養諸費、補正額2,797万5,000円、計8億9,080万4,000円。2項高額療養費、補正額796万8,000円、計1億3,836万9,000円。

4款保健事業費、補正額、減額47万7,000円、計2,353万6,000円。1項保健事業費、補正額、計ともに同額でございます。

7款諸支出金、補正額1万5,000円、計194万2,000円。1項償還金及び還付加算金、補正額、計ともに同額でございます。

歳出合計、補正額3,536万8,000円、計14億4,223万2,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括については割愛をさせていただきます。

2、続きまして、3ページの歳入から入ります。

今回の補正については、歳入歳出ともに令和3年度決算に向けた予算としております。

まず、3ページの一番上の一般被保険者国民健康保険税につきましては、1節から3節までございますが、いずれも当初予算で当初考えておりましたけれども、新型コロナウイルスの影響分としまして、所得減少を6%ほど見込んでおりましたところ、想定よりも減少幅が少なかつたために、実績見込みによって増額補正を行うものでございます。いずれも合計で721万8,000円の増でございます。

続きまして、3款の県支出金につきましては、1節の普通交付金。この普通交付金の中には、一般被保険者の療養給付費、それから療養費、高額療養費と中身にあるわけでございますけれども、いずれも一昨年、過去2か年の見込み幅を見込みまして、今回の算定を行ったものでございます。合計で3,594万3,000円の増と見込んでおるところでございます。

5款の繰入金でございますけれども、1節の保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）でございますが、これは低所得者に対する保険税軽減相当分を一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れるものでございますが、令和3年11月26日の確定分、それから12月1日付で決定通知が来たものでございまして、1節、2節、4節、5節ともに補正を行うものでございます。合計で477万9,000円の減額ということになっております。

2目の基金繰入金につきましては、国民健康保険税の増収、それから財政安定化支援事業等の交付決定に伴いまして、235万9,000円につきましては財政調整基金のほうに繰り戻すという形をとっております。

続きまして、歳出に移ります。

5ページでございますが、先ほど歳入で申し上げました療養給付費、療養費、高額療養費、いずれにつきましても歳入と同額を予算計上させていただいております。

一番最後、8ページでございますけれども、金額的には1万5,000円ということで数字は少ないわけでございますが、保険給付費等交付金償還金ということになっております。これは、令和3年9月15日、県からの確定通知がきたものでございます。徴収率とか特定健診受診率など

の高かった自治体に対する交付金の追加交付を受けたというものになっております。
以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。
4番。

4 番（永田 勝美 君）

令和3年度決算に向けた補正ということでございまして、最初に、歳入の中で、国民健康保険税、3ページのところにありますように、補正額が721万円ということで、先ほどの御説明だと、所得減を6%程度見込んだけれども、減少幅が少なかったため、増額補正ということでございました。

それで、お聞きしたいことは、これは前年度と比較をしてどうなるのかということについて1点お答えいただきたいということが1点です。

それから2点目は、金額が小さいところなんですけど、5ページの歳出の賦課徴収費の中の役務費で、預貯金調査等手数料というのがあります。2万6,000円ですけども、これは支払先というのはどこになるのか。要するに、金融機関に支払う手数料のことですね。その辺りのことを少し御説明いただきたいと思います。2点です。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

国民健康保険の一般被保険者国民健康保険税の当初見込みが、先ほど説明いたしましたけれども、新型コロナウイルスの影響に伴う所得減少を見込んでの6%ほどを見込んだということで、昨年度との比較ということでございますけれども、そこにつきましては、詳細な数字はこちらに持ち合わせておりませんが、前回のコロナの流行等を鑑みまして、昨年度の所得の状況が、今後の所得の状況が減少していく見込みが高いと、当初予算計上時にはそう見込んだというところで、少なめの6%に減少させた数字を計上させていただいておったということでございます。それから――

議 長（淡田 邦夫 君）

ちょっと待ってください。
しばらく休憩します。

（10時11分 休憩）

（10時18分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

すみません、時間をとりまして申し訳ございません。

3ページの1、1目の一般被保険者国民健康保険税の所得の関係の見込みでございましたけ

れども、令和2年度決算の調定額を見たときに、2億8,103万4,000円というふうになっております。今回の補正後の予算額が2億2,586万2,000円と見込んでおるところではございますが、昨年度の調定額から比較いたしましたして、約6,000万円ほど低く数字が推移したということでございますので、所得につきましては減少が見込まれるということでございます。

それから、5ページの預貯金調査等手数料でございますけれども、これは滞納者への差押えの関係上で、各銀行のほうに預金照会をするわけでございますけれども、今回、818件の決算を見込んで、1件当たり50円でございますけれども、掛ける消費税ということで、増額の補正をさせていただいたというものでございます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

昨日、一般会計の町民税収についても増額補正が行われました。それでお聞きしますと、一般会計の税収については、前年度の決算を上回る税収になるという見込みだというお話を聞きました。ところが国保の場合は、全体としては増額補正にはなるんだけれども、前年度よりはやっぱり下回るという見込みだというお答えでした。言いたいことは、要するに国保のところは、相対的に町民全体としてはいわゆる増収というか、収入がコロナ前に戻りつつあるのかなと思うんですけども、国保のところはなかなか厳しいのだという現状を反映しているのではないかというふうに思いますので、国保に対する様々な対応については、そういった状況をぜひ踏まえていただきたいということを申し上げておきたいというふうに思います。

それから、2点目ですが、今のお答えに対して改めて質問なんですけど、ちょっと私の聞き間違えかなと思って、差押えの部分が818件あったという、ちょっとよく理解できなかったので、818件というのはどういう数字なのかというのを、もう1回御説明いただけますか。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

差押えした件数の実件数ではございませんで、差押えをする前の照会する件数、滞納者の所得を銀行への照会するための件数でございます。実際に差押えをした件数とは違います。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

4番。

4 番（永田 勝美 君）

よく分かりませんでしたので、この件については、ちょっとあとでもう1回確認させていただきたいと思いますので、とりあえずは結構です。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにありませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

これにて質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第81号 令和3年度佐々町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第3 議案第82号 令和3年度 佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） —

議長（淡田 邦夫 君）

日程第3、議案第82号 令和3年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町長（古庄 剛 君）

（議案第82号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

1ページを見ていただけますでしょうか。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。3款繰入金、補正額、減額138万7,000円、計4,440万7,000円。1項一般会計繰入金、補正額、計ともに同額でございます。

歳入合計、減額138万7,000円、計1億7,226万4,000円。

歳出。2款後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、減額139万8,000円、計1億5,542万8,000円。1項後期高齢者医療広域連合納付金、補正額、計ともに同額です。

3款保健事業費、補正額1万1,000円、計482万4,000円。1項保健事業費、補正額、計ともに同額でございます。

歳出合計、減額138万7,000円、計1億7,226万4,000円。

歳入歳出補正予算事項別明細書、2ページの分につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページの歳入歳出の内訳につきましてはの説明でございますが、昨日、永田議員のほうから

質問があつておりました一般会計補正予算書の29ページ、5目後期高齢者医療費の中の後期高齢者医療療養給付費負担金557万4,000円についての増額要因はいかにといつこの質問を今回の特別会計の折に説明をするということにしておりましたが、御回答申し上げます。

後期高齢者医療療養給付費負担金につきましては、後期高齢者療養給付に要する経費として、一般会計から定率12分の1を連合会に直接納付する仕組みとなっております。令和3年11月1日付で後期高齢者広域連合から示された確定額が1億2,563万5,447円ということで、連合会が当初見込んでいた令和3年予算から差引きまして、557万4,000円不足ということになりましたので、今回の補正となったものでございます。

補正の要因といたしましては、令和3年度において連合会で負担金の算定にあたりまして、県全体の保険者数を基に各自治体の負担金を案分して算定をされておりますけれども、医療費の実績により再算定がされたものということで、今回の確定分に至ったということでございます。

本町におきましては、被保険者数の増とあわせて医療費が増加したことが要因と考えられます。ちなみに被保険者数の推移でございますけれども、令和元年度、後期高齢者被保険者数が1,755人、令和2年度、3人減りまして1,752人となっております。令和3年度11月末でございますけれども、1,781人ということで約30名ほどの昨年度からの増加となっておりますので、増加の要因となったものと考えております。

続きまして、補正予算の3ページを御覧ください。

繰入金、一般会計繰入金でございますけれども、これは一般会計の29ページのところの5目後期高齢者医療費、後期高齢者医療特別会計繰出金と同額の計上をさせていただいております。この通知につきましては、令和3年11月5日の連合会からの確定通知分としまして、内訳が県の負担率が4分の3、一般会計の法定負担分が4分の1という内訳になっております。

続きまして、歳出でございます。2款1項1目の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、これも確定額として通知がきたものでございます。令和3年度分の軽減分の当初予算との確定額による令和3年度の軽減分の当初予算から比較しての確定額から比較したものの補正分でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第82号 令和3年度佐々町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よつて、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第4 議案第83号 令和3年度 佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第4、議案第83号 令和3年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第83号 朗読）

中身につきましては、保険環境課長をもって説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（水本 淳一 君）

1 ページを御覧ください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。8款県支出金、補正額48万3,000円、計48万3,000円。1項県補助金、補正額、計ともに同額です。

歳入合計、補正額48万3,000円、計1,291万8,000円。

歳出。1款総務費、補正額65万円、計1,154万4,000円。1項施設管理費、補正額、計ともに同額です。

4款予備費、補正額、減額16万7,000円、計30万8,000円。1項予備費、補正額、計ともに同額です。

歳出合計、補正額48万3,000円、計1,291万8,000円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書の1総括につきましては、割愛をさせていただきます。

3ページをお開きください。

今回の歳入歳出の補正につきましては、去る10月22日、総務厚生委員会のほうで説明させていただきました町立診療所における小児発達専門外来設置についてということでの、この環境整備を行うための先行的予算ということで、今年度、環境を整備したいということで、歳入の施設管理費補助金といたしまして、長崎県地域医療介護総合確保基金事業補助金、県の補助金でございますが、2分の1の補助を受けまして、歳出の中の一般管理費の中の17節備品購入費、小児発達専門外来用備品を購入するということになっております。

主なものとしては以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

これで討論を終わります。
これから採決を行います。議案第83号 令和3年度佐々町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

— 日程第5 議案第84号 令和3年度 佐々町水道事業会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第5、議案第84号 令和3年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。
執行の説明を求めます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第84号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

まず、収益的収入及び支出でございます。

支出のほうから説明をさせていただきます。動力費につきまして増額の補正45万6,000円をさせていただきますいておりますが、これにつきましては、実際動力費、電気代、動力の電気代ということになります。

一時期配水量が増えておりまして、これに伴いまして動力費の基本料金部分、デマンド値って言われるもの、これが増えておりまして、その影響でこの分が不足するというところで、補正をさせていただきます。

それから、4目総係費の賞与引当金繰入金の中の賞与引当金と法定福利費でございます。合わせて減額の83万3,000円でございますけれども、これにつきましては、大変申し訳ございません、当初予算計上時の見込み誤りによりまして、今回減額の補正をさせていただきます。

それからそのすぐ下、手数料ですけれども、コンビニ収納に係る収納手数料ということで、口座振替ではない自主納付の分で、コンビニ収納がだんだん増えてきておりまして、その分の手数料が不足するというところで、5万円のプラスの補正をさせていただきますところなんです。

上のほうにいきまして、収入ですけれども、支出のほうでいきますと、説明しました動力費

とコンビニ収納の手数料の分、これの消費税及び地方消費税の還付金4万7,000円を計上をさせていただきます。

それから、次のページの2ページを御覧ください。

こちらから支出のほうから御説明をさせていただきます。2目の施設改良費の負担金572万円ということで、工事負担金をプラスの補正をさせていただきます。この負担金につきまして、その事業としましては、下水道のほうの志方地区污水管渠接続工事、これに合わせて上水道のほうの配水管の布設替え工事と一緒に実施をしたところでございます。

この志方地区の污水管渠接続工事につきましては、年度内に完了することができないということで、繰越しをさせていただきます。執行をし、事業も完了しているところでございますが、あわせて施工いたしました上水道の分につきまして、上水道から下水道会計のほうへ負担をする負担金が実際不足をしておりました。本来であれば、それがはっきり分かった時点、7月補正若しくはその後9月補正というタイミングもございましたが、そこでの計上ができておりませんで、今回の補正となったものでございます。

大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第84号 令和3年度佐々町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

— 日程第6 議案第85号 令和3年度 佐々町公共下水道事業会計補正予算（第2号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第6、議案第85号 令和3年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第85号 朗読）

中身につきましては、水道課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

めくっていただきまして、1ページを御覧ください。

1ページには、収益的収入及び支出、2ページのほうに資本的収入及び支出ということでございますけれども、こちら雨水処理、それから汚水処理それぞれ一般会計からの繰入金の補正をそれぞれさせていただいております。

これにつきましては、令和2年度の決算時に基準内繰入れと基準外繰入れ、これを整理をし、本来どこの科目に計上するのかというところを整理をさせていただいたところですが、3年度の予算につきましては、当初予算計上時にはそこが間に合っておらずに、従来どおりの計上の仕方となっております。これを今回、3年度決算に向けてそれぞれ減額と増額ございますけれども、計上すべき科目のほうにそれぞれ補正をさせていただいているところでございます。

それから収入のほうでございますと、1ページの収入のほう、5目雑収益のその他雑収益で2万8,000円の自動車損害共済金、これにつきましては、昨日議決を頂きました和解及び損害賠償に係る分の保険で入ってくる金額という部分を補正をさせていただいております。

今度は支出のほうですけれども、5目の総係費で節の補償金で、こちら歳出のほうは1万2,000円の事故損害賠償金ということで計上をさせていただいておりますが、前金払いとして病院のほうに直接お支払いする分がございましたので、1万7,427円ですけれども、こちらについては、予備費を充用させていただいて、病院のほうに既にお支払いをしているということで、その差額分の1万2,000円を歳出のほうに計上をさせていただいているところでございます。

それから、2ページを御覧ください。

2ページの歳入のほうで、他会計負担金の中の工事負担金572万円ですけれども、こちらは先ほど水道事業会計のほうで御説明をさせていただきました上水道の工事の分の負担金でございます。

あと歳出につきまして、機械購入費のポンプ購入につきましては、実績に伴い減額をさせていただいているところです。

以上でございます。よろしく願いいたします。

議長（淡田 邦夫 君）
これから質疑を行います。
4番。

4番（永田 勝美 君）

説明を聞くなかで、ちょっとよく理解できないところがありました。汚水処理に対する一般会計繰入金というのは、当初予算では計上していなかったんでしょうか。この数字を見ると、雨水処理に対する一般会計繰入金は、雨水処理負担金として新たに項目を立てて移動したというのは分かります。ただ、その汚水処理に対する一般会計繰入金5,739万円というのは、これが結局全体の収入増になりまして、支出としてはその分予備費に回ると、おおむねですね、そういう数字の動きになるかと思うんですけれども。ということは、その汚水処理に対する会計繰入金というのは、当初予算未計上だったのかということを確認したいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

まず1ページのほうで、確かにこの収益的収入のところだけ見ますと、汚水処理の一般会計繰入金が増額というふうにはなりませんけれども、次の2ページのほうを御覧いただきまして、資本的収入の部分になります。こちらで汚水処理の一般会計繰入金を計上をしておりましたが、こちらではなくて、本来収益的収入のほうに計上すべきものということで整理をさせていただいたということになります。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

その資本的収入及び支出のほうに計上していたものが誤りであって、収益的収支のほうに計上すべきものであったということですか。それは、どうしてこういう間違いが起きるのかというのがよく分からないですけれども、何かその間違いだったのか、要するに間違っ理解をしていたということなのか、ちょっとその辺りが判然としないんですが。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

申し訳ございません。どのようにして、はっきり間違いというところまでの確認はできておりませんが、以前から、その基準内繰入れと基準外繰入れ、これをきちんと分かるように整理をなささいというふうな御指摘をずっと頂いておまして、それに際して、国が毎年示す基準内繰入れの通知ですとか、そういったものに照らして、ずっとどこに計上すべきものなのかというのを整理していった結果、このような整理をさせていただいているという状況でございます。

もともとなぜこのような計上をしていたかということについては、申し訳ございません、掌握できておりません。すいません。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
4番。

4 番（永田 勝美 君）

いや、ちょっと説明がよく分からないんですね。それで、要するに補正をするというのは、それなりに意味があることだと思うんですよ。もともとその資本的収支のほうに計上していたものが、その収益的収支のほうに移るとというのが、しっかりその意味合いというのは十分理解できているわけではないかなと、私自身が思うんですけれども、とはいえ、これが移ったというのは、要するに事務ミスだったということであれば、そういうことかなと。

しかし、間違いかどうか分からないというふうに言われると、じゃあ正しいのはどれなんですかというふうに言わざるを得ないなというふうに思うんですけれども、その辺りいかがでしょ

うか。

議 長（淡田 邦夫 君）
しばらく休憩します。

（10時55分 休憩）

（10時57分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）
休憩前に引き続き会議を開きます。
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

非常に難しいだろうと思いますが、総務理事が言われたとおりでございますので、御理解いただければと思います。

ちょっとお尋ねしたいんですけど、ここ何ページになるんですか。第3条のほうの補填財源の関係をちょっとお尋ねしておきたいと思うんですが。ぎすぎすの予算でやっておられるように思いますけども、この補填財源の利用方法として、当年度の利益剰余金の増額ということで、1億1,000万円ほどに変更なさっていますよね、五千幾らで。当初の期首の貸借対照を見ますと、この残高が1億1,400万円ほどあるようでございます。予定の貸借対照表が4ページのほうの後ろのほうに上がっていますけども、利益剰余金ですね、このように残るようになってはいるんですが、既にこの1億1,400万円程度を、既にここで1億1,100万円ほど補填財源としてお使いになるようで、差引き220万円ほどしかこの年度で残らないようになることと思うんですけども、これからいきますと、予備費がどの程度余っていくのか分かりませんが、もう自転車操業のような会計をしていかなくちゃいけないのではないかなと思うんですが、そこら辺について、まだ来られて短いんですけども、やっぱり基準外の繰入れを当分やっていかなくちゃいけないことだろうと思うんですけども、財政当局においてどのように要求していかれる関係か、執行部のほうでどのように考えておられるのか、私も一般質問をした中で、基準外の繰入れについては明確な、要求する側も、支出する側も回答を私頂きたいと思うとるもんですから、事情は理解しているつもりでございます。前処理施設の設置までには出さなくちゃいけないということは理解しているんですけど、それにあわせて下水道料金の値上げを並行して、2回に分けて実施するという町長の答弁を頂いているもんですから、そこら辺の今分かつとる段階での収支について、分かる範囲で結構ですので御答弁いただきたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

もう議員おっしゃるとおり、自転車操業といいますか、実質、財源が不足しておりますので、一般会計からの基準外繰入れ、補助金という形で頂いているというのがもう現実でございます。この基準外繰入れの解消に向けて企業会計へ移行したということもございまして、基準外繰入れの解消に向けて経営努力というののももちろんなんですけども、使用料の見直しというところも、もう町長が以前答弁したとおりでございます。

ただ、上げ方の部分につきましては、もう少しちょっと検討する必要もあるということで、以前、2段階で20円ずつ4年度と7年度の予定ですということで御説明をしておりますが、こ

れについてももう少し検討をして、時期を見て議会のほう、委員会のほうへお諮りをしたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

ちょうど今、議論の中で経営に関わる部分で、補正ですが、当初予算の検討とかも含めたところの内容もありますので、2段階で経営改善にあられるという考え方について、1点だけ確認をしておきたい。

産業建設文教委員会の資料を拝見させていただいて、調査の内容も拝見させていただいたんですけど、一律的な基準額、基本額の20円の値上げと、2段階でという考え方で調査はされていたようですけれども、資料を見ますと一律方式は少ないわけですね。従量制を導入されている自治体が多く、公平性を担保するというような考えであれば、やっぱりおのずと幾ばくかの従量制を導入して料金改定を図り、公平性というか平等性を担保すべきじゃないかと。かつ、今までの議論の中であった経営的に厳しいという経営改善を図るべきじゃないかというふうに私自身考えるものですから、その方針という部分については、検討されている状況ではあられるとは思いますが、考え方を確認をしておきたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

水道課長。

水道課長（安達 伸男 君）

もう今、議員がおっしゃいましたとおり、産業建設文教委員会のほうへ11月にご説明したときに、執行側の考え方としましては、一律に20円の値上げというところで御説明を差し上げたところですよ。

それに対しまして、議員の方からも様々御意見を頂いておるところです。それを受けて、もともとは今定例会、12月定例会に条例改正案を提案しようかというところで内部的に進めておったわけですが、もう少し今おっしゃいました従量制も含め、検討をする必要があるというところで、ちょっと先送りにしたという経過でございます。

ですので、まだ、検討結果が出ておるわけではございませんので、ここで話しできるものがあるわけではございませんが、これからまたさらに検討をちょっとさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

6 番。

6 番（阿部 豊 君）

使用料ですから、処理水に対する経費を料金をもって対応し、それが事業としての企業会計になっているんですけど、他自治体の状況を資料として見させていただいたことで判断すると、20立米までの使用においては、極端な話、本町の単価より安い自治体があるわけです。

それから、累進的な従量が上がっていけば上がっていくしこの単価が上がっていくと。ある意味、これは平等性の担保ではないかなと。処理する費用に対する応分の負担をどのように料金

に求めていくかという考え方は、やっぱり一律ではなく、規模が大きくなっているわけですから、これは応分の従量制を他自治体も適応されていますから、そういった検討をして経営の改善に努めていただきたいと。

ある意味、あまり量的に使っていないところは、反対に値下げにつながる部分も発生するやもしれませんよね。そういった検討もよくしていただいて、今後この経営の改善に努めていただきたいと。これは意見です、最後。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）
今、課長が申しましたように、この方法というのはいろいろ方法があるわけですから。従量制もありますし。その中で、やはり十分我々も検討することと、それから経費の節減も出さなきゃいけないということで、よく内部で協議をして、また皆さん方にお諮りをさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。
これから採決を行います。議案第85号 令和3年度佐々町公共下水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。
また、議員控室で議案第86号の説明、それから、閉会中の委員会継続調査の各常任委員会の協議を行いたいと思います。その後、管理職の皆様は議場にお集まりしていただきますようお願いいたします。

しばらく休憩します。

（11時08分 休憩）

（11時38分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日、追加案件が1件あっております。本日9時から議会運営委員会を開催し、協議していただきました。

案件の内容は、議案第87号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第13号）です。
皆さんにお諮りいたします。1件の案件を追加することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第87号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第13号）を
日程に追加し、追加日程第1とし、1件を議題とすることに決定いたしました。

申し訳ございません。議会運営委員さんしか御存じじゃないもんですから、ちょっと控室の
ほうで皆さん方に説明しますので、議員控室のほうにお集まりをお願いいたします。

議事日程表、議案配布のため、しばらく休憩します。

（11時40分 休憩）

（11時44分 再開）

— 追加日程第1 議案第87号 令和3年度 佐々町一般会計補正予算（第13号） —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第1、議案第87号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第13号）を議題とします。

執行の説明を求めます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第87号 朗読）

中身につきましては、企画財政課長をもって説明させますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

企画財政課長（藤永 大治 君）

1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算補正。

歳入。14款国庫支出金、補正額1億4,170万5,000円、計12億4,071万3,000円。2項国庫補助
金、補正額1億4,170万5,000円、計5億287万9,000円。

歳入合計、補正額1億4,170万5,000円、計72億2,765万円。

歳出。2款総務費、補正額13万2,000円、計7億4,366万円。1項総務管理費、補正額13万2,000
円、計5億9,331万1,000円。

3款民生費、補正額1億4,157万3,000円、計23億343万円。2項児童福祉費、補正額1億4,157
万3,000円、計14億9,977万5,000円。

歳出合計、補正額1億4,170万5,000円、計72億2,765万円。

2ページの歳入歳出補正予算事項別明細書、1総括につきましては割愛をさせていただきます。

3ページ、4ページをお願いいたします。

子育て世帯への臨時特別給付金事業の予算になりますけれども、昨日5万円の先行給付分の専決処分の承認を頂いたところでございますけれども、国の対応変更を受けまして10万円の現金一括給付を行いたいため、今回追加補正をさせていただくものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今、企画財政課長のほうより説明があったとおりでございます。11月26日に専決処分をさせていただいたものと同じで、全体で児童数2,829名を対象に今回5万円の追加給付を年内一括の10万円給付という形で給付をさせていただく予定にしているところでございます。

給付日につきましては、12月24日からというふうな形で事務を進めさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上、よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
これから質疑を行います。
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

今、国のほうで審議なさっておりますけれども、経済再生担当大臣のほうの答弁で、所得制限の撤廃ということも聞いておりますけど、もしそうなった場合、児童手当の所得制限の方に対しても、そっちの方向で進まれるのか、ちょっと1点お尋ね。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今、御質問の所得制限の件ですけれども、現時点では所得制限は国が示した所得制限ありという方向で今進めているところでございます。仮に国が制限を撤廃したならば、そういった格好。また、近隣の自治体の動向が現時点で所得制限の撤廃について見えませんので、そういったところも加味しながら対応をさせていただければというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（須藤 敏規 君）

自主財源でもってすれば、まだ回答が出ていませんけども、そういう考えはあられるんですかね。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

事務的な話だけさせていただきますと、内部でちょっと検討をさせていただいているんですけども、どうしても各自治体間で所得制限を設ける若しくは設けないとなったときに、住民の方で今回の給付が受けられない方が出てまいります。

例えば、お父さんが、父親の方が他の自治体のほうに、たまたまお仕事で住所を移してらっしゃる、世帯主のほうに行きますので、そのお父さんのほうの住所地のところが今回所得制限は撤廃しないとなれば、そちらでカウントされますので、佐々町に残された子どもさんには給付が受けられないというふうなことになるものですから、現時点ではそういった状況にならないような形で、今見合わせているところでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第87号 令和3年度佐々町一般会計補正予算（第13号）は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決しました。

— 日程第7 議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件 —

議 長（淡田 邦夫 君）
日程第7、議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件を議題とします。
執行の説明を求めます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

（議案第86号 朗読）

次ページに履歴書等を添付しておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。質疑討論を省略し、直ちに採決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、質疑討論を省略し、直ちに採決します。

議案第86号 固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求める件は、同意することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は、同意することに決定いたしました。

— 日程第8 発議第8号 議員の派遣について —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第8、発議第8号 議員の派遣についてを議題とします。

議会事務局長に朗読させます。

議会事務局長。

議会事務局長（松本 典子 君）

（発議第8号 朗読）

議 長（淡田 邦夫 君）

お諮りします。発議第8号 議員の派遣については、原案のとおり派遣することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

— 日程第9 閉会中の委員会継続調査 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第9、閉会中の委員会継続調査に入ります。

閉会中の委員会継続調査については、会議規則第75条の規定により、各委員長からお手元に配付しております案件について調査の申出がっております。

お諮りします。委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、別紙委員長の申し出のとおり、閉会中の委員会継続調査を行うことに決定されました。

— 閉会 —

議 長（淡田 邦夫 君）

以上で、令和3年12月本定例会に付された案件は全て終了いたしました。

閉会にあたり町長から御挨拶をお受けしたいと思います。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

それでは、閉会にあたりまして一言御挨拶を申し上げます。

定例会が12月の14日に開会いたしまして、本日まで3日間開催されてまいりました。

議員の皆様におかれましては、提案を申し上げました条例廃止など、制定、それから一部改正、各会計の補正予算、同意関係議案につきまして16件の各議案につきまして、それからあと追加議案が1件、きょう本日ありましたけど、それぞれに慎重に御審議をいただきまして御理解をいただき、御承認をいただき、心からお礼を申し上げたいと思っております。

今回の定例会につきましては、各議員から頂きました貴重な御意見とか御助言につきましては、今後、町政の運営にも十分反映するように取り組んでいかなきゃならないと感じているところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染拡大防止のために、またこれまで長期間にわたり皆様に御理解と御協力を賜り、心から感謝申し上げます。

これからも人の移動や会食の機会が増えると予想されます年末年始の時期にかかるわけでございまして、感染のさらなる拡大が予想されるわけでございます。県外との往来は、移動先の感染状況を十分確認をされながら、感染拡大の兆候が見られる場合には慎重に行動をしていただき、また忘年会、それから新年会などの会食の際には、新型コロナウイルス感染症の対策の認証店を利用することなど、ワクチンの接種を含めマスクの着用とか、それから手指の消毒の徹底を、それに密を避けるということも基本的な感染症対策を引き続きお願いできればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。御理解と御協力を重ねてお願いを申し上げます次第でございます。

結びになりますが、ことしも御存じのとおり、あと残すところ僅かとなりました。議員の皆様におかれましては、健康に十分留意されまして、輝かしい新年を御家族さま共々お迎えになられますように、今後ともまた町政の発展のためにも御活躍いただきますようお願いを申し上げます。閉会にあたりましての御挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

議 長（淡田 邦夫 君）

私から一言御挨拶を申し上げます。

令和3年佐々町議会第4回定例会閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、12月14日に開会し、本日までの3日間、17議案について慎重審議がなされました。

また、議案第87号 令和3年度一般会計補正予算が可決し、住民の方にいち早くお渡しできることは大変いいことではなかったかと思っております。

また、一般質問において、7名の議員が様々な観点から町政をただすなど、活発な議論が行われ、誠に有意義のある議会となりました。改めて感謝を申し上げます。

執行当局におかれましては、今定例会の一般質問で示された議員からの意見や提案を十分に考慮していただき、今後の行政執行に反映されますよう、より一層の努力を求めます。

また、新型コロナウイルス感染予防については、佐々町においては2回目の接種は85.12%ということでお聞きをいたしております。3回目の接種予防が進めておられるようでございます。医療従事者の方々、また担当課についても、ワクチン接種を十分に執行していただき、一日も早く町民が安心して暮らせるようお願いをしたいものでございます。

また、私ども議会、町長においては6月に選挙があり、町民の皆様方の付託に応え、日々の努力を重ねて、よりよい佐々町を築き上げたいものでございます。

令和3年、ことしもあと残り14日となりました。議員の皆様、それから執行各位におかれましては、健康に十分に注意され、令和4年度も町政発展のためにますます御活躍されますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

これを持ちまして、令和3年第4回佐々町議会定例会を閉会といたします。本当にありがとうございました。

お疲れ様でした。

(12時00分 閉会)